

地方競馬全国協会 会報

第 240 号 平成 15 年 4 月

目 次

<u>事業計画・事業報告</u>	平成 1 5 年度事業計画
<u>予算・決算</u>	平成 1 5 年度予算
<u>公示・入所試験関係</u>	第 8 2 期騎手候補生の募集
<u>競馬関係</u>	
登録関係	馬主及び馬の登録数調べ
騎手候補生関係	第 7 7 期騎手候補生の修了 第 8 1 期騎手候補生の入所
研修関係	研修実施状況（平成 1 5 年 1 月～ 3 月）
<u>人事</u>	平成 1 5 年 3 月
<u>できごと</u>	平成 1 5 年 3 月

平成15年度事業計画

地方競馬の状況は、南関東地区において昨年4月から導入した3連勝式新種馬券により、ファンを呼び戻すなど一部に明るい兆しが見られるものの、長引く景気の低迷等の影響を受け、引き続き売上げが落ち込んでいる。

主催者は、一層の経営改善に努めているものの、平成13年度においても全ての主催者で単年度収支がマイナスとなり、競馬事業から撤退する主催者が更に増えるなど、地方競馬を取巻く環境は一段と厳しくなっている。

競馬の情勢が大きく変化する中、農林水産大臣の私的諮問機関として、昨年11月に「我が国の競馬のあり方に係る有識者懇談会」が設置され、地方競馬を含め今後の競馬のあり方について検討されている。

地方競馬全国協会は、このような状況を踏まえ、競馬事業の安定的な運営を図るため、地方競馬の公正かつ円滑な実施のための事業を着実にを行うとともに、ファンのニーズを捉えた振興策及び主催者間の更なる連携・協調を基本とした施策を重点的に推進する。

また、馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための補助事業を一層の創意工夫を加えて実施する。

更に、業務運営にあたっては、改革合理化を進め、効率的な執行に努める。

1. 地方競馬の公正確保と円滑な実施

- (1) 馬主及び馬の登録並びに調教師、調教師補佐及び騎手の免許を行うとともに、きゅう務員の設置認定に関し地方競馬主催者に協力する。
- (2) 調教師及び騎手の養成については、それぞれの課程を設け実施する。また、調教師、調教師補佐及び騎手については、研修講座等の実施により再教育を図るとともに、事件、事故等の発生状況に応じ、必要な競馬場において現地指導を実施する。
- (3) 地方競馬の開催に際し、裁決その他の競馬の実施実務を担当する専門職員を競馬場に派遣するほか、競馬実務担当者の研修を実施する。
- (4) 競走馬の資質の向上と競走内容の充実を図るため、ダートグレード競走等の優勝馬の馬主、調教師、騎手等に対し会長賞を授与する。
- (5) 地方競馬における公正確保に関連する諸問題について調査及び検討を行う。

2. 地方競馬の公正化促進と運営の改善のための事業に対する助成

- (1) 地方競馬主催者等が競馬の公正確保又は運営の改善を図るために行う競馬場、競馬場関連施設の

整備事業等に対し助成する。

- (2) (財)地方競馬共済会が行う共済事業、(財)競馬保安協会が行う調査事業及び(財)競走馬理化学研究所が行う薬物検査事業に対し助成する。
- (3) 地方競馬主催者、きゅう舎関係者等が行う研修会等に対して講師を派遣し、又は助成する。

3. 畜産振興事業に対する補助

国においては、「食料・農業・農村基本法」に基づき「食料・農業・農村基本計画」を定め、国内農業生産を食料供給の基本と位置付け、その維持、増大を図るため担い手の確保、生産性の向上等に取り組んでおり、この中であって、畜産については、「新たな酪農・乳業対策大綱」を着実に実行するとともに、「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」、「家畜改良増殖目標」、「飼料増産推進計画」等に即し、具体的な施策に取り組んでいるところである。

畜産振興補助事業の実施にあたっては、その効率的・効果的な推進に努めるとともに、牛海綿状脳症（BSE）発症後の対応等、畜産をめぐる厳しい状況を踏まえ、国及び地方公共団体の畜産振興に関する方針に即して、次の事業に補助する。

- (1) 種馬の登録の推進、優良種雄馬や農用種雌馬の導入等の馬の改良増殖推進事業
- (2) 畜産農家に対する経営指導を行うための経営診断や調査、情報収集・提供等の畜産経営技術指導事業
- (3) 乳用牛、肉用牛を始めとする各畜種の生産、防疫並びに環境保全等の畜産経営合理化事業
- (4) 家畜畜産物等の流通の合理化を図るための事業
- (5) その他畜産振興に係る事業及び馬事・畜産に関する普及啓発を推進するための事業

4. 企画・調査及び競馬振興策の推進

- (1) 競馬及び畜産に関する諸情勢の調査分析を行う。
- (2) 地方競馬主催者間等との連携協調を基本とした今後の地方競馬の展開方向や振興策について企画・調査等を行い、必要な施策について関係者間の調整を図りつつ推進する。
- (3) ダート競走の地位及び魅力の向上を図るため、その体系化の更なる整備を図る。

- (4) 第3回目となるJBC競走の円滑な実施(11月3日、大井競馬場)に向け、具体的な実施計画を立案するための実行委員会の運営に当たる。
- (5) ダートグレード競走の広く効果的な認知を図るため、CS放送及びインターネットにおいて同競走の放映を行う。
- (6) 広域及びブロック内の場間場外発売並びにインターネット投票を含む地方競馬共同在宅投票を推進するため、情報提供の充実に努めるとともに運営等について主催者間と調整を図る。
- (7) 地方競馬の全国的興行を推進するため「地方競馬振興企画会議」を設置し、提案事項のとりまとめ及びその具体化に務める。
- (8) 地方競馬の広域場間場外発売をより充実させるため、3連勝式新投票法の全国発売体制の整備に努める。

5. 広 報

- (1) 地方競馬のイメージアップ及び畜産の普及啓発を図るため、月刊誌の発行等による広報活動を実施する。
- (2) JBC等のダートグレード競走を核とした地方競馬の全国的興行を推進するため、主催者等と連携し、統一的な広報の全国展開に努める。
- (3) インターネットのホームページを活用して、地方競馬に関する各種情報や各競馬場の出走表、オッズ、競走結果、騎手や競走馬の成績等の最新情報を、内容の充実を図りつつ引き続き発信する。また、マスコミ等を通じた地方競馬情報の充実を図るため、地方競馬の競走に係る情報提供を推進する。
- (4) 年間における成績の優秀な競走馬、調教師、騎手等の全国表彰(NARグランプリ)を引き続き実施する。

6. 国際会議への参加等

競馬の国際化に対応するため、パリ国際競馬会議等への出席、地方競馬主催者等と外国の競馬関係者との連絡調整、地方競馬の主要競走の紹介等を行う。

7. 監査及び考査の実施

補助事業又は助成事業の実施、管理及び運営の効果を判定するとともに、不当行為の防止を図るため、これらの事業に係る監査及び考査を実施する。

平成15年度予算

畜産振興業務勘定

収入			支出		
科 目	15年度	14年度	科 目	15年度	14年度
	千円	千円		千円	千円
交付金収入	4,103,281	4,375,358	畜産振興補助事業費	2,541,080	2,744,051
受入利息	13,250	16,931	畜産振興事業費補助金	2,500,000	2,700,000
雑収入	438,717	9,873	畜産振興補助事務費	41,080	44,051
前年度繰越金受入	400,405	631,565	畜産振興事業費	84	88
			繰入金	2,399,489	2,269,588
			管理勘定への繰入金	2,234,845	2,111,713
			退職給与引当金繰入	164,644	157,875
			予備費	15,000	20,000
収入合計	4,955,653	5,033,727	支出合計	4,955,653	5,033,727

競馬業務勘定

収入			支出		
科 目	15年度	14年度	科 目	15年度	14年度
	千円	千円		千円	千円
交付金収入	1,402,779	1,479,036	競馬業務費	889,064	982,498
競馬業務収入	24,335	24,956	登録業務費	40,758	42,823
登録料収入	19,485	19,785	免許業務費	8,770	9,562
免許手数料収入	2,758	3,146	調教師・騎手養成訓練業務費	152,775	164,396
専門職員派遣収入	2,092	2,025	専門職員養成訓練業務費	4,857	6,061
受入利息	3,490	5,076	専門職員派遣及びあっせん費	108,190	130,033
雑収入	146,384	9,833	競馬公正化促進事業費	568,714	624,623
前年度繰越金受入	126,869	300,090	競馬公正確保		
			・運営改善推進助成事業費	5,000	5,000
			競馬振興促進費	-	30,000
			繰入金	799,793	756,493
			管理勘定への繰入金	744,911	703,868
			退職給与引当金繰入	54,882	52,625
			予備費	15,000	50,000
収入合計	1,703,857	1,818,991	支出合計	1,703,857	1,818,991

管 理 勘 定

収入

支出

科 目	15 年度	14 年度	科 目	15 年度	14 年度
	千円	千円		千円	千円
畜産振興業務勘定			管理費	2,498,866	2,599,854
から繰入金	2,234,845	2,111,713	企画広報費	480,890	185,727
競馬業務勘定から繰入金	744,911	703,868	予備費	-	30,000
収入合計	2,979,756	2,815,581	支出合計	2,979,756	2,815,581
収入総合計	6,659,510	6,852,718	支出総合計	6,659,510	6,852,718

第 8 2 期騎手候補生の募集

第 82 期騎手候補生を下記のとおり募集する。

平成 15 年 5 月 1 日

地方競馬全国協会 会長 麿 滋

記

1 募集人員

15 名程度

2 試験を行う場所及び日時

(1) 第 1 次試験

ア 試験場

試験場名	所在地	電話番号
岩手県競馬組合競馬会館 地方競馬全国協会	岩手県盛岡市神明町 3-29	(019) 625-2351
地方競馬教養センター	栃木県那須郡塩原町大字接骨木 443	(0287) 36-5511
愛知県競馬組合競馬会館	愛知県名古屋市港区泰明町 1-1	(052) 661-9791
園田競馬場	兵庫県尼崎市田能 2-1-1	(06) 6491-0601
佐賀競馬場	佐賀県鳥栖市江島町字西谷 3256-228	(0942) 83-4538

イ 日時

平成 15 年 6 月 25 日 (水) 午前 10 時開始

(備考) 上記の試験場及び日時については、都合により変更することがある。

(2) 第 2 次試験 (第 1 次試験合格者のみ)

ア 試験場

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター(以下「当協会教養センター」という。)

(〒329-2807 栃木県那須郡塩原町大字接骨木^{じわとこ}443)

イ 日時

平成 15 年 8 月 19 日 (火) から同年 8 月 22 日 (金) までの間で受験者ごとに当協会が指定する日時 (1 泊 2 日)

(備考) 日時については別途受験者本人に協会から通知する。

また、受験者の宿泊場所及び食事は、協会が用意する。

3 受験者の資格

(1) 年齢等

平成 15 年 4 月 1 日現在 15 歳以上 20 歳以下(昭和 57 年 4 月 2 日から昭和 63 年 4 月 1 日までの間に生まれた者) であること。

(2) 学歴

中学校を卒業した者であること。

(3) 身体

ア 身長

平成 15 年 4 月 1 日現在 15 歳及び 16 歳の者（昭和 61 年 4 月 2 日から昭和 63 年 4 月 1 日までの間に生まれた者。以下「16 歳以下の者」という。）については、原則として 163.0 センチメートル以下、17 歳以上 20 歳以下の者（昭和 57 年 4 月 2 日から昭和 61 年 4 月 1 日までの間に生まれた者。以下「17 歳以上の者」という。）については、原則として 165.0 センチメートル以下であること。

イ 体重

16 歳以下の者については 43.0 キログラム以下、17 歳以上の者については 44.0 キログラム以下であること。

ウ 視力

両方の眼とも眼鏡（コンタクトレンズを含む）を用いないで 0.6 以上であること。

エ 色別力

全色盲又は全色弱でないこと。

オ 聴力

両方の耳とも強度の難聴でないこと。

(4) 乗馬経験

問わない。

(5) その他

ア 成年被後見人及び被保佐人又は破産者で復権を得ない者、禁錮以上の刑に処せられた者及び競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者のいずれにも該当しないこと。

イ 申請者の受験資格について審査し、申請者が受験資格に該当しない場合又は身体について明らかに合格基準を満たさない場合には、申請を受け付けない。

（注）(1) 及び(3) において「〇歳」とあるのは、その者の誕生日をもって記載された各年齢に達したものとす。

4 受験申請の手続き

(1) 受験申請に必要な書類等

ア 受験申請書

イ 履歴書

ウ 住民票記載事項証明書（世帯全体のもの。提出日前 3 か月以内に作成されたものに限る。）

エ 念書（成年被後見人及び被保佐人又は破産者で復権を得ない者、禁錮以上の刑に処せられた者及び競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者のいずれにも該当していない旨を記載して記名押印し、又は署名したもの）

オ 親権者又は後見人の同意書

カ 最終学校の学業成績証明書（封印したものに限る。学校の都合により交付が受けられない場合は、学校長がその旨を証明した書類を提出すること。ただし、過去に受験した者で、最終学校卒業後に作成された学業成績証明書を提出した者については、提出は必要ない。）

キ 健康診断書（提出日前 3 か月以内に作成されたものに限る。できる限り公立の病院、大学の附属病院又は総合病院で受診すること。）

ク 写真 3 葉（端正な服装をした縦正面上半身脱帽のライカ版（縦 36 ミリメートル、横 24 ミリメートル）の写真で、提出前 3 か月以内に撮影したもの。裏面に氏名を記載すること。）

ケ 受験者の住所氏名を明記した官製はがき

- （備考）1. 上記のアからキまでの書類については、当協会所定の用紙を使用するものとし、用紙は当協会教養センター又は別記の駐在員に申し出て受け取ること。なお、郵送を希望する場合は、160 円分の切手を同封して当協会教養センターに請求すること。
2. 現にきゅう務員の認定を受けている者については、ウ及びエの書類の提出は必要ない。
3. 上記のウの書類については、申請者が外国人の場合には、これに代えて外国人登録済証明書を提出することになるので、当協会教養センターに問い合わせること。
4. 提出された応募書類は、一切返還しない。

(2) 受験申請書等の受付期間及び提出先

受験申請書等は、平成 15 年 5 月 19 日(月)から同年 6 月 9 日(月)までの間に当協会教養センター(〒329-2807 栃木県那須郡塩原町大字接骨木 443)に直接郵送するか、又は別記の駐在員を經由して同センターに提出すること。

5 試験科目

(1) 第 1 次試験

ア 身体

身長及び体重の測定並びに視力、色別力及び聴力の検査

イ 学力

国語、数学及び社会の 3 科目についての筆記試験(中学校卒業程度)

ウ 人物

過去の受験歴、入所歴、競馬業務歴等についての書類審査

(2) 第 2 次試験

ア 身体

身長及び体重の測定並びに視力、色別力及び聴力の検査

イ 運動機能

次の 12 種目による運動能力の検査

〔平衡性〕閉眼片足立ち

〔瞬発力〕垂直跳び

〔筋持久力〕上体起こし、懸垂

〔筋力〕握力、背筋力

〔敏しょう性〕サイドステップ、ジャンプステップテスト、シャトルラン

〔心肺持久力〕1500メートル持久走 〔柔軟性〕上体そらし、立位体前屈

ウ 面接

口頭試問等による騎手及び騎手候補生としての適性審査

6 受験時の注意

- (1) 受験者は、第1次試験の際には筆記用具を、第2次試験の際には運動服(上下)および運動靴並びに宿泊に必要な衣類、洗面用具等を持参して、所定の試験場に定刻の30分前までに集合すること。
- (2) 試験当日に受験資格体重を超えた者は、受験することができない。

7 受験場の変更

受験申請書等の提出後やむを得ない理由により第1次試験の受験場の変更を希望する者は、あらかじめ当協会教養センター又は別記の駐在員に申し出て受験場を変更することができる。

8 合格基準

当協会騎手候補生入所試験合否判定基準に基づき判定し、第1次試験において成績上位42名以内を第2次試験の受験資格とし、第2次試験において成績上位15名程度を合格者とする。

9 試験結果の通知

第1次試験の結果は平成15年7月7日(月)に、第2次試験の結果は平成15年8月29日(金)に、それぞれ協会から受験者に通知する。(通知日は都合により変更する場合がある。)

10 入所の許可

協会は、第2次試験に合格した者に対し当協会教養センターへの入所を許可する。

この場合、入所を許可された者は直ちに下記の書類を同センターに直接郵送するか、又は別記の駐在員を経由して同センターに提出すること。

ア 戸籍謄本

イ 成年被後見人及び被保佐人として登記されていないことの証明書並びに本籍地の市区町村長が発行する身分証明書。

いずれも提出日前3か月以内に作成されたものに限る。ただし、入所を許可された日において20歳に達していない者(婚姻している者を除く。)及びきゅう務員についてはイの書類の提出は必要ない。

11 入所許可の取り消し

協会は、入所を許可した者で入所の日に受験資格体重から2kg以上を超過した者は、入所の許可を取り消す。

12 養成期間

平成15年10月から平成17年9月までの2年間

13 養成場所

当協会教養センターにおいて全寮制で行う。ただし、養成期間の途中において6か月間の競馬場実習を行う。

14 養成期間中の待遇等

- (1) 協会は、訓練に必要な装具(乗馬ズボン、乗馬靴、保護具等)、教材、制服、防寒着等の経費を負担する。ただし、第82期騎手候補生にあつては、在所中の食事にかかる材料費および被

服類等の一部は本人の負担とし、その経費は合計 797,000 円を上回らない額とする。

この他、通信費、日用雑貨購入費、嗜好品代等日常生活における経費の個人負担がある。

(2) 協会は、在所中の食事にかかる材料費の負担について、騎手候補生の保護者が生活保護を受けている等の理由により負担が困難である者については、「食事に要する費用負担に関する実施要領」の定めるところにより、その徴収を猶予又は免除することがある。

(3) 騎手候補生が訓練に起因する事故等により傷病にかかったとき又は死亡した場合には、「地方競馬全国協会講習生災害補償給付規定」の定めるところにより災害補償給付を行う。

15 就業予定競馬場の決定

当協会教養センター入所の際、就業予定競馬場が決定していない者は、競馬場実習の開始時まで就業予定競馬場を決定しなければならない。この場合において、協会は必要に応じ本人の希望を聴取したうえ、主催者等に対し紹介を行う。

16 騎手免許試験の受験

課程修了時に、当協会教養センターにおいて行われる騎手免許試験を受験することができる。

17 受験中の事故の取扱い

受験中に生じた傷害等の事故については、協会はその責を負わない。

18 その他

以上の事項につき不明な点があれば、当協会教養センター又は別記の駐在員に問い合わせること。

別記

駐在員名簿

担当地区	氏名	連絡場所		電話
北海道	藤堂 守	酪農センター	〒060-0003 札幌市中央区北三条西 7-1 (第1水産ビル6F)	(011)261-7689
岩手県	菊池良治	岩手県競馬組合事務局	〒020-0884 盛岡市神明町 3-29 (競馬会館)	(019) 625-2351
山形県	鏡 紀一郎	上山市競馬事務所	〒999-3101 上山市金瓶字湯坂山 20-1	(023) 672-0373
栃木県	佐野源一	栃木県総務部公営競技課	〒321-0152 宇都宮市西川田 1573	(028) 658-0031
群馬県	大井田 廣	群馬県競馬組合 境町トレーニングセンター	〒370-0102 群馬県佐波郡境町上淵名 739	(0270) 76-4321
埼玉県	川島一男	埼玉県浦和競馬組合 野田管理事務所	〒336-0977 さいたま市緑区上野田 696	(048) 878-2473
千葉県	福田征二	千葉県競馬組合事務局	〒273-0013 船橋市若松 1-2-1	(047) 431-2156
東京都	名取 悟	特別区競馬組合厩舎管理係	〒140-0012 品川区勝島 2-1-2	(03)3763-2167
神奈川県	長谷川昴史	神奈川県川崎競馬組合 小向駐在事務所	〒212-0002 川崎市幸区小向仲野町 15-4	(044) 511-8449
石川県	盛田 豊一	石川県競馬事業局	〒920-3105 金沢市八田町西 1	(076) 258-5761
岐阜県	田中 巖	岐阜県地方競馬組合事務局	〒501-6191 岐阜県羽島郡笠松町若葉町 12	(058) 387-3601
愛知県	藤井謙昌	愛知県競馬組合事務局	〒455-0069 名古屋市港区泰明町 1-1	(052) 661-9980
兵庫県	山本龍二	兵庫県競馬組合 園田管理事務所	〒661-0951 尼崎市田能 2-1-1	(06) 6491-0667
広島県	八木 隆	福山市競馬事務局	〒720-0823 福山市千代田町 1-1-1	(0849) 53-0828
高知県	細木康彦	高知県競馬組合事務局	〒781-0271 高知市長浜宮田 2000	(088) 841-5123
佐賀県	坂井和美	佐賀県競馬組合事務局	〒841-0073 鳥栖市江島町字西谷 3256-228	(0942) 83-4538
熊本県	森 寄明寛	荒尾競馬組合事務局	〒864-0003 荒尾市宮内出目 72	(0968) 62-4133

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター (電話 0287-36-5511)

〒329-2807 栃木県那須郡塩原町大字接骨木 443

馬主および馬の登録数調べ

平成15年3月分

登録件数等

区分	登録	抹消	登録証 再交付	登録事項変更			
				住所	馬主	馬名	他
馬主	59	2	4	11			0
馬	574	266	0		392	15	10

競走種別・年齢別の馬登録頭数

種別 年齢	平地			ばん えい	計
	サラ系	アラ系	小計		
2歳	352	27	379	0	379
3歳	100	0	100	0	100
4歳	51	0	51	0	51
5歳	26	0	26	0	26
6歳以上	18	0	18	0	18
計	547	27	574	0	574

ただし、登録事項の変更及び抹消については3月中に事務処理済みの件数である。

第 77 期騎手候補生の修了

協会は、第 77 期騎手候補生の修了式を 3 月 27 日地方競馬教養センターにおいて行った。
修了した者は 12 名で次のとおりである。

また、同時に騎手免許試験に合格した修了者 12 名全員に騎手免許証を交付した。

都道府県	氏 名	性 別	年 齢	所属予定調教師
岩手県	坂 口 裕 一	男	19	村 上 昌 幸
"	山 本 政 聡	"	17	大 和 静 治
千葉県	高 橋 翼	"	17	川 島 正 行
"	西 山 裕 貴	"	18	白 川 章 司
石川県	青 柳 正 義	"	17	鈴 木 正 也
岐阜県	阪 上 忠 匡	"	19	大 橋 敬 永
"	島 崎 和 也	"	17	飯 干 秀 人
"	目 迫 大 輔	"	21	後 藤 保
兵庫県	小 谷 周 平	"	17	山 本 和 之
"	村 井 裕 章	"	17	山 口 益 己
熊本県	田 中 純	"	16	佐 伯 茂 樹
"	宮 平 鷹 志	"	21	和 田 正 美

(年齢は 3 月 27 日現在)

第 8 1 期騎手候補生の入所

協会は、第 81 期騎手候補生の入所式を 4 月 3 日地方競馬教養センターにおいて行った。
入所試験に合格し、入所した者は 13 名で次のとおりである。

都道府県	氏 名	性 別	年 齢	所属予定調教師
北海道	桑 村 真 明	男	16	中 村 光 春
岩手県	高 橋 悠 里	"	15	鈴 木 七 郎
"	山 本 聡 哉	"	15	佐 藤 浩 一
山形県	竹 田 吉 秀	"	16	(未 定)
栃木県	町 田 直 希	"	15	(未 定)
愛知県	原 口 裕 樹	"	18	原 口 次 夫
兵庫県	奥 村 友 基	"	16	岡 田 利 一
"	柏 原 一 磨	"	17	保 利 良 次
"	原 一 貴	"	17	坂 井 光 政
"	本 多 雅 士	"	15	溝 橋 利 喜 夫
佐賀県	山 本 和 幸	"	18	土 井 道 隆
"	青 柳 健 一	"	15	下 田 泰 広
"	馬 場 拓 也	"	17	西 岡 龍 三

(年齢は 4 月 1 日現在)

研修実施状況（平成15年1月～3月）

平成14年度第2回新人騎手研修講座

平成15年1月21日(火)～23日(木)3日間 14名

場所 地方競馬研修館

山形県	五十嵐 恭平	愛知県	加藤 誓二
栃木県	徳井 達也	兵庫県	竹村 達也
千葉県	米谷 康秀	兵庫県	廣瀬 航
石川県	藤田 弘治	広島県	三村 展久
石川県	吉原 寛人	高知県	上田 将司
岐阜県	尾島 徹	熊本県	村島 俊策
岐阜県	藤原 幹生	熊本県	佐藤 智久

平成14年度第2回調教師研修講座

平成15年2月18日(火)～21日(金)4日間 11名

場所 地方競馬研修館

北海道	小林 伸義	群馬県	加藤 光司
北海道	高橋 司	埼玉県	宇野木 数徳
北海道	林 正夫	石川県	南 昭造
岩手県	平澤 芳三	岐阜県	伊藤 勝好
山形県	田中 満	兵庫県	渡邊 幸生
栃木県	稲村 友行		

平成14年度第3回騎手研修講座

平成15年3月11日(火)～13日(木)3日間 4名

場所 地方競馬研修館

岩手県	菅原 勲	東京都	有年 淳
東京都	的場 文男	兵庫県	小牧 太

平成14年度第2回発走委員業務研修

平成15年3月10日(月)～27日(木)18日間 3名

場所 地方競馬研修館、宇都宮競馬場、美浦トレーニングセンター、船橋競馬場

神奈川県川崎競馬組合	櫻井 隆	荒尾競馬組合	杉本幸輝
佐賀県競馬組合	貞閑 正也		

人 事

地方競馬全国協会役員・職員の人事異動について

【役員の退任】 (平成 15 年 3 月 31 日付け)

副会長 本田 浩次

【職員の退職】 (平成 15 年 3 月 31 日付け)

鈴木 秀雄 (公正部参事)

早川 平八 (企画部長)

保坂 敏 (総務部長)

【配置換】 (平成 15 年 4 月 1 日付け) 部長

企画部長 倉澤 景晴 (事業推進部調査役・N R S 事業部長派遣)

総務部長 西岡 宗俊 (総務部次長)

事業推進部長 上山 晃一 (企画部次長)

審査部長 小川 仁 (公正部首席公正専門役)

氏名の括弧内は異動前の役職

できごと

平成15年3月

3月11日	ダート競走格付け委員会
3月12日	第5回馬主登録審査委員会
3月14日	第4回免許試験委員会
3月15日	第77期騎手候補生修了記者会見(地方競馬教養センター)
3月27日	第77期騎手候補生修了式(地方競馬教養センター)